

様式第1号

令和6年度指定管理モニタリングチェックシート

施設名	入間市扇台福祉作業所	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	社会福祉法人入間市社会福祉協議会	施設所管課	障害者支援課

評価項目及び評価基準	所管課評価					
	5	4	3	2	1	該当無
1 組織、職員配置などの実施体制						
組織的に安定しているか			○			
業務を実施するために適切な人員配置がなされているか			○			
職員のシフトは適正であるか			○			
従業員の労働条件（労働時間・賃金・健康管理）は適正か			○			
業務遂行に必要な資格を有するものの配置がなされているか			○			
2 施設全般の管理運営状況						
仕様書等に基づき適正に維持管理業務が実施されているか			○			
事業計画書どおり事業が実施されているか		○				
施設の目的に沿った事業（自主事業）が適切に行われたか		○				
法定点検が実施されているか			○			
外部委託先は適正か			○			
備品等に過不足なく、適正に管理されているか			○			
整理整頓、清掃、植栽等について、手入れがなされているか	○					
3 サービス向上への取り組み状況						
利用者に対して満足度の調査（アンケート等）を行ったか			○			
特定の利用者を優遇したり、利用を制限している例はないか			○			
苦情やトラブルに対し、適切、迅速に対応しているか			○			
緊急時の連絡体制は整っているか			○			
防犯、防災、事故等に対する対応策が講じられているか			○			
事業実施に必要な保険に加入しているか			○			
4 個人情報の保護						
個人情報は、適正に管理されているか			○			
情報漏えいを防止する仕組みが構築されているか			○			
5 経理の執行状況						
適正に経理処理が実施されているか			○			
経費の縮減について、工夫がなされているか		○				
収支計画と比較して大きな隔たりはないか			○			
定められた利用料金等を収受しているか						○
6 施設の利用状況						
前年同期と比較して、利用者数、施設稼働率に著しい差異はないか			○			
7 市への報告体制						
月次、年次報告等、その他必要な報告が適切に提出されているか			○			

5：目標（計画）を大幅に上回り、優れた管理運営がなされている。

4：目標（計画）を上回る管理運営がなされている。

3：目標（計画）どおり適正に管理運営がなされている。

2：目標（計画）を下回る管理運営がなされている。

1：不適切な管理運営がなされている。（要是正）

目標達成値
(60%以上)

評価点	79 / 125	63%
-----	----------	-----

※評価項目に該当しない場合には「該当無」とする。

様式第2号

令和6年度指定管理モニタリング総括評価表

施設名	入間市扇台福祉作業所	指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日
指定管理者	社会福祉法人入間市社会福祉協議会	施設所管課	障害者支援課

1 組織、職員配置などの実施体制

職員は、所長1人、指導員が5人（内パート1人）である。フルタイム職員の内1人は社会福祉士と介護福祉士等、2人は社会福祉主任用等、保育士・介護福祉士等の資格を所持している職員が配置している。職員配置については、要綱基準（施設長1人、指導員4人以上の体制）が確保され、経験年数20年超のベテラン職員2人を配置しており、適正な職員配置であると認められる。

2 施設全般の管理運営状況

各評価項目とも、目標（計画）どおり適正に管理運営がなされていると認められる。施設の整理整頓、清掃等もしっかりと行われており、現在も新型コロナウイルス感染症等の対策のため、マスクの着用、検温、消毒作業を継続している。

3 サービス向上への取り組み状況

現在、利用者の年齢等を考慮し、参加しやすいカラオケなどを取り入れている。特に苦情は無いが、苦情やトラブルに対応するためのマニュアルを作成し、職員間で内容の把握を図っている。日々のミーティングにおいて、利用者への対応等の情報共有を職員間で徹底している。

4 個人情報の保護

個人情報は施錠できるロッカーに収納し、適正に管理されていたと認められる。不要になった個人情報は、シュレッダーで細かく裁断し、処分していること。

5 経理の執行状況

支出については、高騰する高熱水費対策の一環として、指定管理料の範囲内で計画的に、照明のLED化を進めている。施設の軽微な修繕は職員が行う等、経費の節約に取り組んでいる。

6 施設の利用状況

利用者は定員の19人に満たなかったが、令和5年度は16人の利用者であったところ、令和6年度は18人の利用（2名増）があった。最近も施設利用を前提にした施設見学を積極的に受けており、サービスの向上等により、定員を満たす努力が継続されている。

7 市への報告体制

事業年度開始前の事業計画書・事業年度終了後の事業報告書・月次報告について、遅滞なく提出されている。

8 指定管理者により、充実・改善・向上したサービス

施設利用者を対象としたアンケートでは、特に苦情もなく、概ね満足いただいているようである。

9 今後の業務改善に向けて、検討・調査が必要な事項

利用者の高齢化、障害が重い利用者の増加など、事情を考慮すべき点はあるが、利用者のやる気にも繋がる工賃増額に向けて、受注先の獲得や利用者を増やすための広報活動など、一層の努力を図ることを望む。

10 上記の他、特記事項

利用者の将来を案じ、保護者に病気やケガ等があった際の対応について、保護者と積極的に相談や情報提供する等、業務仕様書に定めのない取組も行っている。

※指定管理モニタリングチェックシート（様式第1号）に基づき、総括的な評価を記載する。